

総合振興計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画における小学校区の取扱い

3計画の関係性と、それぞれの計画における小学校区の位置付けを整理しています。

計画	第五次和光市総合振興計画	和光市都市計画マスタープラン	立地適正化計画
	市のまちづくりのすべての分野における行政経営の基本となる 市の最上位計画	市の都市計画(土地利用、都市施設、市街地整備等) に関する方針をまとめた計画	特に市街化区域内の居住(及びそれを維持するための施設、 公共交通)に関する計画
小学校区に 関する考え方	・ 8つの基本戦略のうちの1つとして「地域コミュニティの再醸成」を掲 げており、その中で自治会単位での地域コミュニティの醸成と並行し、 小学校区を基本単位とする 地区社会福祉協議会を全市展開することな どを通じ、 地域コミュニティの再醸成を進めていく こととしている。	・ 地域区分を検討する際に、日常生活圏域や交通ネットワーク、隣接自治 体との関係性などと合わせて、 和光市のまちづくりの動向として、小学 校区を基本とした地域コミュニティを考慮 することとしている。	・ 上位計画である総合振興計画及び都市計画マスタープランの考え方を 踏まえ、小学校区を基本の徒歩圏として、立地適正化計画ではそれらの 徒歩圏が複数集まった単位に暮らしの拠点を設定している。
対象図面	「描く未来の実現に向けた基本戦略」 	「地域区分図」 	「都市の骨格構造」 